



令和元年11月22日  
海上保安庁

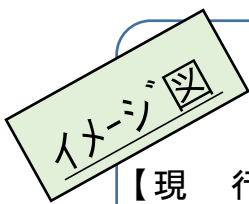
## 海上保安学校学生採用試験の受験資格が変わります！

海上保安庁の各分野における専門の職員を養成する教育機関である海上保安学校に入学するための採用試験である「海上保安学校学生採用試験」の受験資格を、下記のとおり拡大する予定です。

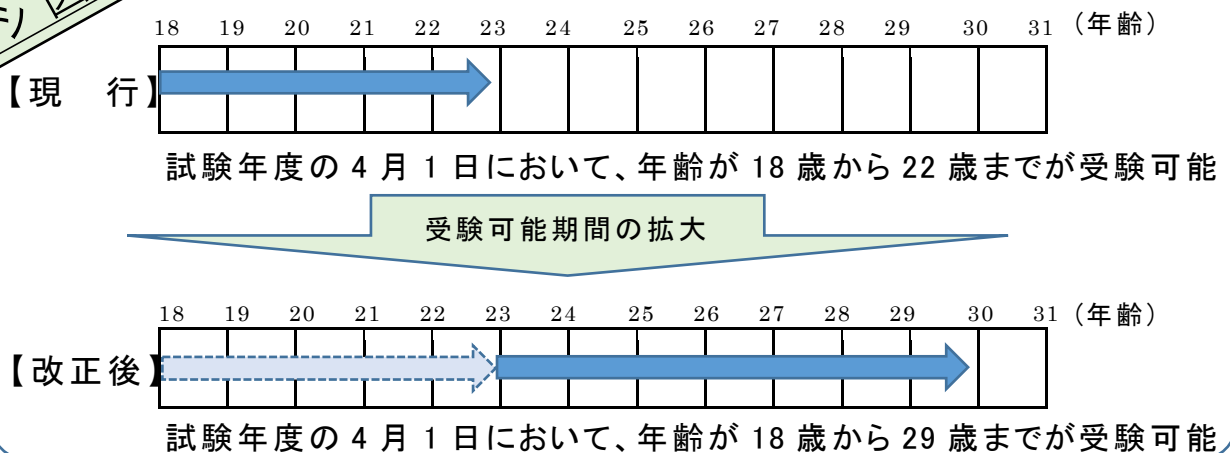
この受験資格の変更は、令和2年10月海上保安学校入学の採用試験から適用予定です。

受験可能期間	
現 行	改正後
高卒後5年※	高卒後12年※

※：試験年度の4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して「5年」を経過していない者（卒業見込みの者を含む）を「12年」を経過していない者（卒業見込みの者を含む）に改正  
採用試験が同一年度に2回行われる場合における初回の採用試験については「6年」を経過していない者（卒業見込みの者を含む）を「13年」を経過していない者（卒業見込みの者を含む）に改正



### ○高校を18歳で卒業して4月に海上保安学校に入学する場合



※参照：海上保安学校HP (<https://www.kaiho.mlit.go.jp/school/>)